

問 国保税の資産割の廃止を

石渡悦子 議員（所要時間59分）

答 資産割廃止、所得割を7・2%とします

国保税を払いやすく

問 国民健康保険税の課税賦課方式資産割を廃止し、引き下げを求めます。

町長

町では社会情勢の変化や国保の広域化に伴う将来の保険料水準の平準化に資するため、資産割の廃止を含めた国保税率の改正について検討してまいりました。資産割を全面廃止ゼロとし、財源不足を補うため医療分の応能割である所得割を0・2%引き上げ7・2%とし、賦課限度額を地方税法施行令の限度額と同額にするため医療分を4万円引き上げ58万円とするものです。本年度の基礎データで試算すると一人あたり8000円程度の引き下げとなる見込みです。

問 保険税全体の10・5%を占める資産割全廃、応益割（均等割・平等割）等はそのままに、所得割0・2%上昇にとどまった要因を伺います。

住民課長

旧制度では、保険給付費が国保会計全体の60%を占めており、急な医療費の増額にも耐えられるよう、ある程度余裕を持った予算どりでした。結果、繰越金が2億500万円程になっており、そちらを被保険者の皆さまに税の還元をすることで、今回、7・2%という形で税率改正を予定しております。

問 多子世帯ほど負担が重くなる均等割は、他の保険制度（社保、共済等）にはありません。18歳未満の子ども一人当たりの負担額は、3万円です。多子世帯において、加重負担となっている現状は否定できません。すでに着手している自治体は少子化対策として進めています。本町でも第3子以降の免除を求めます。

税務課長

多子世帯の経済的負担軽減と子育ての点では有効だと認識しております。全国知事会でも多子世帯への特化した

制度周知の徹底を

問 障害者控除対象者認定は、厚労省指針でも、介護認定3以上の



子どもをもつ家庭の負担が少しでも軽くなるように

優遇税制ということで要望されており、単独の市町村でやるのではなく、全国どこの市町村でも軽減が図られることが理想ではないかと思えます。しばらく国や市町村の例を見ながら研究してまいります。



方を一つの判断基準としめさせていただきます。本町でも300人弱の方が対象となります。所得税・住民税の控除額も大きいことから制度周知の徹底をお願いします。

保健福祉課長

知る人ぞ知る制度であってはならないと思います。今年も広報1月号には掲載を予定しておりますが、確定申告会場での案内ポスターや、今後、介護認定通知をする際に周知文を同封するなど、事務改善を図らせていただきます。

病児・病後児保育事業の進捗は

問 病児・病後児保育事業の進捗状況を伺います。

町長

現在、国保多古中央病院小児科外来脇南側の植え込み場所に開設のための設計を進めております。来年度には、子ども・子育て支援整備交付金を活用した施設の建設を予定しています。

子育て支援課長

規模は定員6名を考えております。保育士は子ども3名に対し1名必要となるため、2名の配置が必要となります。看護師は10名に対し1名が必要となります。

※3万円：均等割1万8000円＋後期高齢者支援分1万2000円



だいたりして親しまれる広報、次の広報はいつ来るのかと、待たれる愛読される議会広報を目指して広報委員会努力をしてまいりますので今後ともご愛読よろしくお願いいたします。

（議会広報特別委員会副委員長 菅澤昌則）



芝山鉄道利用者駐車場の利用状況については、8月から10月までの前年同時期と比較し利用台数481台の減、料金収入は33万9,100円の増で、利用台数が減った一方で収入が増えた要因として4月からの料金値上げ、定期の更新が考えられるとのことでした。駐車場の場所が温浴施設建設のため、11月から駅寄りに移設されましたが、影響はないとのことでした。

議会広報特別委員会

全国議会広報研修会（10/10）

文章の書き方からレイアウトまで

議会広報委員会は町民の皆さま方にもっと読みやすい、読んでいただける広報を作っていきたいとの思いから、東京の砂防会館で開催された平成30年度全国町村議会広報研修会に参加をいたしました。3名の講師より、大変ハイレベルの講義をしていただきました。「そうなんだ」「なるほど」「よし！次の広報では」とメモを取る事柄がたくさんあり大変勉強になりました。今回の研修を踏まえ、これからの広報作りは今まで以上に読みやすわかりやすい議会説明であったり、町民の皆さまの参加をいた

総務厚生常任委員会

請願の審議（12/6）

全員一致で採択

本会議終了後、付託された請願第3号「精神障害者も重度心身障害者医療費助成制度の対象とすることを求める請願書」の審議を行いました。紹介議員から趣旨説明を受けたあと、請願の趣旨には賛同できるものとして、審議の結果、全員一致で採択となりました。

空港対策特別委員会

委員会協議会（12/7）

測定局の数値は今後増加の可能性

本会議終了後に委員会協議会を開催し、企画空港政策課長より2件の報告がありました。

航空機騒音測定結果については、町内6カ所の騒音測定局における7月から9月までの数値について、8月に一畝田・間倉・喜多の数値が増加しており、要因として南向きの運用により南への離陸が多かったことが考えられること、9月には千田・船越・牛尾の数値が増加しており、要因として北向きの運用により南からの着陸が多かったと考えられるとのことでした。今後、A滑走路の離着陸回数が15万回を超える予測で、NAAはB滑走路に振り分ける姿勢を示していることから、数値の増加が考えられるとのことでした。